

公の施設の審議状況等

資料1-1

施設名	設置年	運営状況						行政改革審議会における 主な議論	行政改革審議会による 提言(答申案)	見直し方針(案)		
		運営 形態	年度	利用状況 等	収支の状況					区分	内容(現行維持の場合はその理由)	
					収入(千円)	支出(千円)						
22 行徳野鳥観 察舎(市川 市)	S54	直営		利用者(人)		指定管理料		(H28.1.19、H28.3.25) ・記帳から集計した利用者の内訳は市川市と近隣の住民が7割前後という状況であり、施設を利用していない方々の納得感や公平性を考えると、耐震補強や維持などに大きな財政負担をしてまで県が100%関与すべきとは言い難い。 ・行政は、赤字であっても法律に基づいてやるべきことはやる、あるいは政策的な観点からあえてやる、ということがあり、県の政策的な方針としてやるべきかどうかということを検討すべき。 ・金額の多寡の問題ではなく、そもそも当施設を県がやるのか、市がやるのかを議論すべき。 ・市川市との協議が不調に終わった等の経緯があるが、色々な切り口から検討する必要がある。 ・応分負担すると言っている市川市の方で小規模なものを再築していただき、若干の入場料を取っていただくというのが適当ではないか。 ・耐震性の面から現施設は解体せざるを得ず、また、県の公の施設としては廃止せざるを得ない。 ・現行施設のこれまでの役割や利用実績もあるので、跡地については、市川市等とよく協議すべきである。				施設に隣接する行徳湿地は、今後も県が管理を継続していくが、野鳥観察舎については、広域的な利用の観点や老朽化等の問題から、県施設として維持する必要性が低いため、廃止する方向で検討を行う。
			24	11,407		21,995						
			25	9,897		21,995						
		26	12,885		22,623							
25 青少年女性 会館(千葉 市)	S56	指定 管理 27.4 ～ 29.3 (2年)		利用者(人)	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費	(H28.1.19) ・当施設において、青少年や女性等で構成される団体による利用者は、企業等の一般団体による利用者を若干上回る程度とのことであり、一般的な貸会議室になっている状況である。 ・指定管理者である(公財)千葉県青少年協会の本来目的は、青少年の健全育成とのことであり、施設管理とは切り離す方が、協会は本来の業務に注力できるのではないかと。 ・会館の設置目的に、女性の社会活動の促進を図るとあるが、男女共同参画センターの機能は、現在の場所ではなくてはいけないのか。 ・青少年の問題が多様化する中で、施策によっては、対象年齢を実態に合わせて広げているとのことだが、問題は、青少年施策を推進するために、この会館が必要であるかということである。 ・老朽化が進んでおり、耐震性も低く、もともと宿泊施設だった施設設備の使い勝手が悪いという問題もあるとのことから、公の施設としては廃止する方向で検討しながら、青少年女性施策を更に推進していく方策を検討すべきである。			当施設は、青少年や女性に対し活動の場を提供するため設置された施設であるが、現在、青少年や女性等で構成される団体による利用者は、企業等の一般団体による利用者を若干上回る程度であり、当初の設置目的と現在の利用実態に乖離が生じている状況である。 青少年女性施策の推進に当たり、貸会議室等の維持は必ずしも必要ではないと考えられ、また、施設の老朽化や耐震性の問題から今後多額の修繕費用を要することが見込まれるため、公の施設としては廃止する方向で検討しつつ、施策の充実に向けて更なる検討を進める必要がある。	
			24	77,824	13,016	29,800	970					
			25	70,045	11,658	29,800	1,490					
		26	70,882	12,391	30,652	1,204						



施設名	設置年	運営状況						行政改革審議会における 主な議論	行政改革審議会による 提言(答申案)	見直し方針(案)	
		運営 形態	年度	利用状況 等	収支の状況					区分	内容(現行維持の場合はその理由)
					収入(千円)	支出(千円)					
73 手賀の丘少年自然の家(柏市)	H5	指定管理 28.4 ～ 33.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費	<p>(H28.3.25)</p> <p>・少年が自然に親しむということは非常に意味のあることである。一部の市が自然の家を所有しているものの、全てを市立でやらせようのは難しいとのことであり、自然の家のような施設は大変重要である。</p> <p>・君津亀山少年自然の家と鴨川青年の家は概ね伸びているのに対し、他の3施設は横ばいか下がり気味で、特に東金青年の家がその傾向にある。この動向については、どのような原因が考えられるのか。</p> <p>・青少年施策において、体験型学習などのプログラムは有効と思うが、これらの施設を利用するなどの検討はしているのか。</p> <p>・5施設体制でいいかどうかは別として、自然の家は意義のある、公共でなければできない施設である。ただし、少子化の中、稼働率を高め、有効に施設を活用するため、目的をより広くとらえ、体験学習を学校教育以外にも活用していくことが必要である。稼働率の低い冬場の企画提案やリピーターを増やす工夫など更なる運営改善が必要である。</p> <p>・施設が老朽化し、児童数も減少している中でも利用状況は現状維持できている。5施設体制については次期指定管理期間中に今後の方針を決定する必要がある。</p>	<p>青少年が自然に親しむことは非常に意味のあることである。また、児童生徒数が減少している中であっても、利用状況は現状を維持しているところである。</p> <p>今後は、学校教育にとどまらず、青少年施策等も含めた体験学習の取組や稼働率の低い冬場の企画の充実など、更なる運営改善を図り、施設を有効に活用することが必要である。</p> <p>なお、5施設体制については、各施設の老朽化等の状況を踏まえつつ、有効活用策も視野に入れながら、現指定管理期間中に今後の方針を決定すべきである。</p>	施設内容検討	児童生徒数の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ、県立5施設体制を見直すこととし、現指定管理期間中に各施設の取扱方針を決定する。
			24	59,750	9,738	82,047	1,943				
			25	59,653	9,596	83,070	441				
26	62,724	11,158	85,750	0							
74 水郷小見川少年自然の家(香取市)	H9	指定管理 28.4 ～ 33.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費				
			24	62,462	9,034	98,513	0				
			25	59,160	8,360	98,550	1,000				
26	60,294	8,561	101,366	756							
75 君津亀山少年自然の家(君津市)	S61	指定管理 28.4 ～ 33.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費				
			24	38,090	7,179	87,904	0				
			25	38,213	6,908	87,904	105				
26	50,892	9,754	90,416	1,397							
76 東金青年の家(東金市)	S47	指定管理 28.4 ～ 33.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費				
			24	44,463	5,213	79,908	0				
			25	42,456	4,830	79,908	494				
26	47,965	5,129	82,192	0							
77 鴨川青年の家(鴨川市)	S63	指定管理 28.4 ～ 33.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費				
			24	67,244	15,351	94,553	1,126				
			25	68,558	14,728	94,593	367				
26	74,631	17,214	97,391	519							

施設名	設置年	運営状況						行政改革審議会における 主な議論	行政改革審議会による 提言(答申案)	見直し方針(案)	
		運営 形態	年度	利用状況 等	収支の状況					区分	内容(現行維持の場合はその理由)
					収入(千円)	支出(千円)					
中央博物館 (千葉市)	H1	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費	<p>(H28.3.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館は、分館化したもの、移譲したもの、そのまま残したものがあがるが、どのような判断基準によりこのような見直しとなったのか。分館化について例えば人件費が節約できたなど、分館効果はあったのか。</li> <li>これまでの見直しにおいて、分館化等の工夫で努力されていることは理解できるが、分散・縮小が重なるとそれだけ内容が薄くなり、総力が減退する懸念もあることから、大事な文化財を扱う上で、保存管理への影響も出てくるのではないかと。</li> <li>博物館としての価値を高めるためには、機能集約をして保存状態を良くしたり、研究員を中央に集約して配置し、そこで地域の研究をするなどシフトした方が、本来の目的を達成できるのではないかと。分散すると資源の効率性が低下することは避けられないので、運営については集約化を図るということも重要ではないかと。</li> <li>大根分館については、特に入場者数が少なく、照明設備、展示映像等が更新できていない状況から、博物館としての価値の高い展示が難しくなってくるのではないかと懸念される。</li> <li>年間の半分はすでに休館しており、学校などへの出前展示も行っているとのことだが、中央博物館に集約して分館化された経緯を踏まえると、地元への移譲のみならず、存続の可否を検討するなど、踏み込んだ検討も必要ではないかと。</li> <li>博物館は、社会教育施設としての本来の役割と同時に、集客施設としての効果も期待されており、規模も県の支援の仕方も様々となっている。市町村への移譲や民間活用なども含め、運営のあり方を検討していただきたい。</li> </ul>	<p>博物館は、社会教育施設としての本来の役割と同時に、地域の活性化を促す集客施設としての効果も期待されており、博物館としての価値を高めるためには、機能の集約化も重要な視点である。</p> <p>一方、施設利用の活性化や運営の効率化を図るため、市町村への移譲や民間活用なども含め、今後の運営のあり方を検討すべきである。</p> <p>なお、大根分館については、下半期を休館する運営形態により利用者が少ない状況であり、施設設備の老朽化等の状況を踏まえ、存続の可否についての検討も必要である。</p>	施設 内容 検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。</li> <li>地域史と特定テーマを扱う中央博物館大根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町村への移譲の可能性を検討する。</li> </ul>
			24	193,443	12,140		722,348				
			25	184,059	5,000		681,719				
26	197,601	5,709		727,276							
中央博物館 分館 海の 博物館(勝浦 市)	H1 1	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費				
			24	63,926	5,376		169,321				
			25	61,210	4,982		158,450				
26	76,791	6,204		165,446							
中央博物館 分館 大利 根分館(香取 市)	S54	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費				
			24	29,046	639		45,737				
			25	36,743	458		43,628				
26	37,811	454		42,088							
中央博物館 分館 大多 喜城分館(大 多喜町)	S50	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費				
			24	82,801	6,607		62,913				
			25	82,292	6,302		56,723				
26	104,330	7,259		65,026							
関宿城博物 館(野田市)	H7	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費				
			24	103,122	3,440		102,825				
			25	98,376	2,999		106,677				
26	134,459	3,384		103,723							
美術館(千葉 市)	S49	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費				
			24	156,247	11,977		160,386				
			25	0	0		206,938				
26	34,855	6,395		281,334							
現代産業科 学館(市川 市)	H6	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費				
			24	161,882	6,847		377,932				
			25	161,365	8,554		386,396				
26	284,728	16,126		354,927							
房総のむら (栄町)	S61	指定 管理 26.4 ～ 31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費				
			24	278,697		18,076	326,494	19,322			
			25	268,659		16,322	340,686	8,138			
26	248,704		17,120	412,400	5,835						